中学校の通級指導学級「こぶし学級」が「特別支援教室」に変わります

～コミュニケーション力や学習意欲の向上を目指した指導を在籍校で受けられるようになります～

特別支援教室は、担当教員が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、今まで情緒障害等通級指導学級で行ってきた特別な指導（障害による学習上または生活上の困難を改善・克服する指導）を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするものです。

武蔵野市では、平成 29 年４月に市立全小学校に特別支援教室を導入しました。令和２(2020)年４月から市立全中学校においても特別支援教室を導入します。

これにより、対象の生徒が在籍校で特別な指導を受けられるようになります。

通級指導学級

通級指導学級設置校に生徒が通級し、指導を受ける。

【他校通級における主な課題】

(1) 他校への移動の時間も在籍学級の指導を受けられない。
(2) 他校に移動する際の生徒の負担がある。
(3) 他校での指導となるため、通級指導担当教員と在籍校の学級担任や教科担任等との連携が図りにくい。

特別支援教室

全ての公立中学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導。

【特別支援教室導入により期待される効果】

(1) 巡回指導教員が、在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働して指導することにより、生徒の在籍校で、障害の状態に応じた特別な指導を実施できるようになる。
それにより、生徒の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られる。

(2) 巡回指導教員や在籍学級担任等が、臨床発達心理士等の専門家の意見を踏まえた指導を行うことにより、生徒は将来の自己イメージを持ち、進路や将来を見据えた展望を持てるようになる。

(3) 巡回指導教員や臨床発達心理士等の専門家が在籍学級における生徒の行動観察を行うことにより、発達障害のある生徒に対する早期からの適切な支援が可能となる。

(4) 教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、理解が図られる。

令 和 元 年 ５ 月
武蔵野市教育委員会